

司会（高橋主幹）

——開 会——

本日はご多忙のところ、第4回福島県地域創生・人口減少対策有識者会議にお集まりいただきましてありがとうございます。私は本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

司 会

——あいさつ——

それでは、ただいまから第4回地域創生・人口減少対策有識者会議を開催いたします。はじめに企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

改めまして、おはようございます。本日はお忙しい中、有識者会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

参考資料3に、これまで3回の議論の内容、それからその有識者会議が終わってからも事後の意見ということで貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。そういったことを踏まえまして、人口ビジョンを昨年12月に素案という形でお示しをさせていただきました。翌日の地元紙で一面を飾る、また中央紙でも大きく取り上げられるということでございました。

ご意見を拝聴いたしますと、2人目がなかなか産めない社会になっている、その決断がなかなかできない。出産かキャリアかの選択、そういう世の中じゃまずい、両立は当然されるべきものだということとか、子育ての後に必ず介護というのがやってくる。また、大学生が地元のこと、地元の企業さんのことを全然知らない。自分の親も知らないし、学校の先生も知らないし、やっぱりちゃんと地元の情報を知ることが重要ではないかということ。それから、福島に戻るタイミングというのがある。大学生活が終わるとき、また30歳ぐらいのときにいったん自分の人生を振り返るとき、また親の面倒を見るとか転職を考えると、そういったタイミングがあるので、効果的な情報を発信すべきだということ。それから社会減というものを20年後にゼロにすると。今、7,000人から8,000人の社会減がある。そういった中で、社会減をゼロにするにはやっぱり働く場所がなかったら話にならないということで、企業誘致なり新たな企業を起こすということが重要だということはこの有識者会議でご意見をいただきました。本当にありがとうございました。

そういったことを踏まえまして、人口ビジョンを策定し、本日、新たな次期ふくしま創生総合戦略の案をお示しさせていただきたいと思っております。その骨子といたしましては、20年後に150万人程度を目指すのに、あまりに20年というのはちょっと長すぎるということで、令和6年の5年後の目標値を定めたいということが一つ、それから、様々な数値目標をつくるのですが、その数値と生活実感はなかなかリンクしない部分があるということで、県民の参考指標というものをつくりたいのだということ、今回、お話をさせていただきました。また、人口減少を食い止めるために、また地域を元気に

する取組をするために、具体的な施策を今回、お示しをさせていただきます。

これまでの有識者会議委員の皆様のご意見を真摯に受け止めたものになっていると私は確信しております。

ただ、まだまだ不十分だろうと思っています。20年後に150万人という年間2万人ずつ減っていくという計算ではありますが、今、頑張らないとそういう形になっていかないと。今後の5年間で非常に大事な時期でございますので、岡崎座長、また委員の皆様のご意見を踏まえてしっかりやってまいりたいと思います。詳細は半澤課長からご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

——座長あいさつ——

続きまして、岡崎座長からごあいさつをお願いいたします。

皆さん、おはようございます。今日はよろしくをお願いいたします。

今、部長からお話がありましたように、今年4月以降の5年間の新しい地域戦略というものを検討する会ということでございます。よろしく申し上げます。

国のこれに関する政策を見ましても、第2期の地方創生については何度か読み返してもいますし、それから私どもの研究グループのメンバーであります小田切先生も国の委員で入っておられて、全国町村会の研究会で小田切さんの話も伺いますが、関係人口とかそういう話が、目新しい言葉としては出てきておりますけれども、私としてはもうひとつ全体像がよく見えてこない。いったいどういう方向に行くのかという感じがしないわけではありません。

こういうときには、私は地方のそれぞれの現場を持っている都道府県、あるいは、より具体的な現場を持っている市町村、そういうところがより明確に、自分たちの5年後、あるいはそれに基づいた将来こうあるべきだという地域の現場があるからこそ、そういう戦略が立てやすいわけで、あるいは立てなければいけないわけでございますので、国を先導するような戦略というものをこの時期考えるべきではなかろうかと思えます。

とりわけ福島県は東日本大震災以降、様々な苦難や、あるいはそれをもとにして新しい経験を持っておられる地域でありますので、そういうものを背景にしながら、全国をリードするような、また、福島がどういう方向でいくのかということは全国が注目しているところでもございますので、そういう位置づけとして、ぜひ今回の戦略も「福島らしさ」というものを前面に打ち出した、そういうものを念頭に置きながら、各委員の皆様方からもご意見をいただきたいと、また、県庁の皆様方も多数おいででございますので、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。

短い時間ではありますが、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

続きまして議事に移ります。なお、本日の資料につきまして、事前に委員の皆様にお送りしたのから内容を修正しております資料がございます。資料2-2「次期ふくしま創生総合戦略(案)」でございます。資料2-2につきまし

司 会
岡崎座長

司 会

ては、現状、課題と対策の記載、それから各施策の見出しの記号、K P I の項目、また目標値など、複数箇所を修正しておりますので、事前に資料をお目通しいただいていることと思っておりますけれども、資料 2-2 につきましては本日お配りしている資料をご観くださるようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては座長をお願いしたいと存じます。よろしくようお願いいたします。

——議 事——

岡崎座長

それでは、早速、本日の議題に基づいて会議を進めさせていただきたいと思っております。

まず、「福島県人口ビジョンについて」ということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

課長の半澤です。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、資料 1-1 と 1-2 をご覧いただきたいと思っております。こちらの表にしましては、12 月の有識者会議、第 3 回でもお示したところでありまして、先ほど部長のあいさつにもあったとおり、昨年末 12 月 27 日付で人口ビジョンの更新として決定させていただいたものでございます。

前回の資料から少し追記しておりますのが、左上の「ビジョンのポイント」という部分でございます。現在の人口が 184 万人、このままの推移でいきますと令和 22 年に約 143 万人というような推計がございしますが、これからこのあと説明します次期戦略に基づく取組等を行うことによりまして、下にあります将来展望の(2)の目標の前提条件であります、出生率が 2.11、移動率は令和 12 年に社会動態ゼロというようなことが実現した場合には、令和 22 年に 153 万人程度を実現できる見通しとなるということで、ビジョンとしては令和 22 年に 150 万人程度の維持を目指すとなりました。このあとのところで説明させていただきますが、改めて次の戦略の 5 年間に於ける目標値を 174 万人という数字を出させていただいたところでございます。

概要は以上でして、人口ビジョン冊子の、このあとの議論にも関連するところをいくつかご紹介させていただきたいと思っております。資料 1-2 をご覧いただきたいと思っております。

まず、大きいところで言いますと、3 ページをご覧いただきたいと思っております。まず図表 9、一番下のグラフになります。今回、改めてグラフでお示しておりますが、2015 年に全国の平均より男性の未婚率が福島県のほうが高いという状況が出てきております。一方で、結婚を希望する割合は 7 割という状況もありますので、こういったギャップを埋めるという必要があると考えております。

また、4 ページをご覧ください。4 ページは若年者の雇用等の状況ということで、図表 12 のところをご覧いただきます。前回の調査と比較しますと、例えば図表 12 の左下の女性の 20 代のところで、一番所得の帯が高いところが 100 万円から 199 万円台だったのが、200 万円からの台に上に振れております。それは 30 代に関しても同じく言える状況でありまして、所得階級別という部分

では前回よりは改善が見られているところであります。

続いて5ページ、子育て世代の状況について、2つ目の丸です。平成27年の調査では3世代同居率は全国でも8位という高い順位にございますが、下のグラフ、図表15をご覧くださいますと年々下がっており、子育てが核家族化によって親に頼るといような状況から別のステージにいかないといけないだろうと考えます。

19ページをご覧くださいたいと思います。部長のあいさつにもあったとおり、人口減少が地域社会に与える影響という部分で、当然、就業者が減少していくだけでなく、それに伴う所得消費の減少がありまして、図表50、51の所得の将来推計にしても、販売額の将来推計しても、33%減少であったり25%減少という、このままの人口推計が進むと厳しい状況が待っているということがいえるかと思えます。

20ページをお開きいただきますと、経済成長率の低下ということで、図表52をご覧くださいますと、これまでも雇用者数の減少等を生産性の上昇で補ってきたところではありますが、今後の推計という部分で増減率という部分だけしか反映しておりませんので、生産性を上げ続けなければ県内の経済成長率というのが維持できない、より下がっていくということが図表から見えてくると思います。

25ページをご覧ください。先ほど申しました人口目標の説明になっておりますが、ここで前回との比較が右上に出ております。今回の人口ビジョンの目標が実現しますと、希望出生率が令和22年に2.11を達成し、その後、維持するとともに、社会動態のプラスマイナスゼロを令和12年に達成し、その後、それを維持するということが実現しますと、一番下の丸になりますが、出生数が令和22年に1万3,400人、令和42年、2060年であっても1万2,600人となる見込みです。今年度の出生数、第1回目の会議で知事からも発言があったとおり、平成30年の本県の出生数は1万2,495人ですので、この目標を達成すれば、令和22年、令和42年であっても、現在の出生数よりは高く維持できます。26ページ以降に、目標を実現した場合の福島県の姿を記載させていただいたところがございます。

また、28ページ以降には、結婚・出産・子育て、進路、定住・二地域居住に関するアンケート調査結果の概要をお示ししております。こういったアンケート結果、ビジョンのデータ、有識者の皆様からこの3回にわたりましていただいた意見を踏まえて、このあと、戦略案をお示しさせていただきたいと思っております。

資料1-1と1-2に関しての説明は以上でございます。

ありがとうございました。人口ビジョンについてでありますけれども、ただ今のご説明の中で何かお気づきの点やご意見等がございますか。よろしゅうございますか。

それでは、議題(2)のほうに移っていきたいと思います。議事(2)は「次期ふくしま創生総合戦略(案)について」です。内容にかなりボリュームがご

岡崎座長

ございますので、次期戦略の概要、現行戦略からの主な変更点について、それと次期戦略の基本目標、基本施策と区切ってご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局から主な変更点等についてご説明をお願いいたします。

では、資料2-1をまずご覧いただきたいと思います。こちらのワンペーパーが今回の戦略の概要になっております。まず、右上の「特徴」と書いてあるところをご覧いただきたいと思います。繰り返しになりますが、令和22年の目標を150万人程度というだけでなく、この戦略の終期で何万人を維持するのかという部分で、5年後の目標ということで、令和6年に174万人を目指すということを戦略にしっかり書いていこうということが1つです。

2つ目です。施策が人口減少抑制要因の出生数の増、死亡者の減、転入の増、転出の減、どのパラメーターとして効果があるのかということの中項目レベルでお示ししました。直接的に子育て関係の施策で出生数の増というような矢印が付くのは当たり前ですが、直接すぐには関連しないと思われるような中身でも、こういった取組を続けることによって転出の減につながることを意識するという意味合いも含めまして、この人口目標を共通の目標とすることと、それぞれの施策にパラメーターを入れると、この2つを改めて今回の戦略としては新しく入れていきたい、というのが2点目です。

3点目です。基本目標の1、2、3、4の下に、成果目標の下に小さく「県民参考指標」という言葉を入れさせていただいております。例えば、基本目標1であれば「一人ひとりが輝く社会をつくる」の中の、県内で子育てをしたいと思っている人の割合ということで、こちらは、今の県の総合計画は来年度で終期を迎えますが、この総合計画の中で、毎年、県政世論調査というものを、県民の方を抽出して、全体で27項目の調査をしております。こういった県民参考指標で、県民が今こういった分野に関しての意識がどの程度で推移しているのか、高止まりなのか、増加しているのか、低下しているのかということを追うことで、成果指標では少し大きすぎる、KPIだと個別施策になっていて基本目標の実現とどうつながっているか分からないという部分をつなぐ意味で、このモニタリング指標を設定していきたいと考えています。

ただ、総合計画はこれまでの会議の際にも何回かご説明しましたとおり、来年度で終期を迎えますので、今後、新たな総合計画の県政世論調査項目等に変更があった場合には、同様の指標を、総合計画の策定と合わせて、来年度になりますが、修正することも含めて改めてお示しをしていきたいと思います。

ここまでが特徴でありまして、次に次期戦略の大きな考え方として、左上の基本理念の部分を改めてご説明します。2回目の資料で、左側に復興・再生、右側に地方創生というような資料をご提示させていただきましたが、改めてご説明しますと、今回の戦略はやはり、先ほど座長のごあいさつにもありましたとおり、福島ならではの地方創生を推進するということを改めて整理したいと考えております。ここは下の括弧で書いてありますが、震災・原発事故からの復興と急激な人口減少の克服という、まさに震災を経験し、課題を先取りしている地域ということで、こういった課題解決を進めることで国内外の社会的発

展にも貢献していくということをこの戦略としては理念として持っていきたいということです。

その下の基本的な考え方の部分ですが、前回ご意見をいただいて概ねご理解いただいたかとは思いますが、改めてこの基本的な考え方をご説明します。こちらで資料2-2をご覧いただきたいと思います。4ページになります。

まず、基本理念の「国内外の社会的発展に貢献していく」ということを先に書きまして、基本的な視点、今回はこの項目だけでしたので、それに補足するような文章を付けております。「ふくしまプライド。」に関しましては、本県のような地域資源や、福島に生まれ、育ち、暮らすということに誇りを持って、震災で傷ついた誇りを取り戻し、新たな誇りをつくり出す「ふくしまプライド。」を追求する一人ひとりの挑戦をしっかりと支える。また、前回、石山委員からも、少し強すぎると感じる人もいないかというご意見がありました。その上で、総合計画審議会の中でも同様のご意見がありましたので、その下に、あわせて県民それぞれの想い、一人ひとりの個性や多様性、そして存在そのものが大切であるという部分を加えまして、そうした中で「誰もが挑戦ができる社会」という言葉で、ご意見も含めたトーンにしたつもりでございます。

2つ目「それぞれの強みを発揮し、相互に連携・共働する社会の実現」。ここは人口減少下においてもしっかり活力を維持するという姿勢を書いております。その上で、座長のあいさつにございましたとおり、本当に震災以降、多くのご支援をいただいております。そうした支援に感謝するとともに、震災以降生まれた新たな関係性、そういったもの進化させながら、それぞれが県づくりの主役となる、そういった連携・共働をしていくことで、可能性、魅力、強みを更に高めていきたいという部分です。

ここも石山委員から「共創」という言葉があったかと思えます。ここに関して、実は事務局として「共創」という言葉も概要版には「共働（共創）」という言葉を入れさせていただきましたので、ここの言葉に関して、今回の有識者会議としてはどのように取り扱ったらいいのかご意見もいただきたいと思えます。なお、「共創」という言葉を調べますと、「多様な立場の人たちと対話をしながら、新しい価値を共に作り上げていくこと」、英語でいうと co-creation というような言葉で定義がされているところでございます。

3つ目です。「ふくしまの地で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む“あこがれの連鎖”を生む社会の実現」。こちらは第2回目の際に「あこがれの連鎖」という言葉を使わせていただいて、ここに関しては非常に評価をいただいたところでもありますので、それをしっかり施策につなげていきたいと考えています。様々な災害にもくじけず、課題に向き合って果敢に挑戦する姿、地域活性化に取り組む姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込むということで、施策は、関委員も前回の会議でおっしゃっておられましたが、条件で呼ぶのではなくて人や魅力で呼ぶというようなことを施策に落とし込んでいきたいという思いで説明の中に入れてさせていただいたところでございます。

続いて5ページ、基本目標です。前回、「人」「仕事」「暮らし」「人の流れ」と漢字で書いておりましたが、括弧の項目でひらがな、これはまさに石山委員と総合計画審議会の別の委員からも同様のお話をいただいておりますので、分かりやすさと柔らかさという意味でひらがなにさせていただきます。

7ページをご覧くださいますと、今回、4つの基本目標の柱立てにつながる大きな大項目としては、全体で11項目を立てさせていただきます。後ほど一つ一つの基本目標ごとにご説明をさせていただきます。

8ページ、PDCAサイクルの構築の中で、改めて2024年の共通目標を設定いたします。あとは最後、10ページです。今回、SDGsを施策にしっかり取り入れていきたいということで、SDGsというものが、どの施策とどう関連しているかということ的位置づけるだけでなく、具体的にこのSDGsというものは貧困をなくすための取組をしましょうというような、一個一個の観点というよりは、それぞれの施策が相互に関連する、連携するというので、1つの取組が17のゴールのさまざまな部分に好影響を及ぼす経済、社会、環境の好循環を目指しながらやっていきたいと思っておりますので、このSDGsというものを配慮すべき視点ということで加えさせていただいたところがございます。概要と戦略の大きな特徴の部分については以上のとおりでございます。

なお、県民意見募集ということで、参考資料2をご覧くださいと思います。A4横の資料になっております。こちらはパブリックコメントを昨年12月9日から23日まで実施しまして、全体で大学のサテライトの設置に関してのご意見が3件、仕事と生活の両立に関して3件、その他1件のご意見をいただきました。内容に関しましては、特に仕事と生活の両立といった部分、これは高橋委員から、以前、治療と生活の両立、仕事の両立というご意見がありましたが、そういった部分と近いご意見であり、次期戦略の中で項目に加えさせていただきますところがございます。

全体の概要と特徴等の説明は以上でございます。

ありがとうございます。概要と基本理念、そういう基盤部分についてご説明をいただいたわけでありますけれども、それぞれの文言等に関しましても、前回のこの会議での委員のご発言も踏まえて、かなり詳細に検討し言葉を変えていただいているところだと思いますけれども、お目通しいただいて、再度ご説明を受けて何か気になるようなところ等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、またこれから少し具体的な個別の項目に入って、ご説明をしていただくわけでございますので、もう一度、また振り返りながら、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

それでは次期戦略の基本施策についてご説明をいただきたいと思っております。これ以降はそれぞれのこの基本目標の、例えばA3横長の基本目標1、2、3、4と色がそれぞれ分けてございますが、その基本目標ごとに分けてご説明をいただき、ご意見をいただくという形で進めていきたいと思っております。それでは、課長からご説明をお願いいたします。

先ほど1点だけ説明が漏れておりました。資料2-2の本冊、戦略案の2ペ

岡崎座長

復興・総合計画課長

ージ、3 ページ目が前回は書いてなかった部分でございまして、そもそも今回、我々の戦略が復興・再生と地方創生、両輪で進めると言っているからには、それぞれの施策の現状と課題、対策の前に大きく復興の現状・課題、地方創生の現状と課題というものを大きく整理する必要があるだろうということで、2 ページ、3 ページ目に整理をさせていただいたという部分の説明が漏れておりましたので付け加えさせていただきます。

それでは、資料 2-2 の 11 ページから「一人ひとりが輝く社会をつくる」という部分からご説明をさせていただきたいと思います。前回もご説明をさせていただきましたが、これまで「結婚・出産・子育て支援」という項目で整理させていただいたところではありますが、これからの時代、本当に多くのさまざまな立場の方がそれぞれ活躍できる県づくりを考えていきたいということで、「一人ひとりが輝く」と対象を広げさせていただいたところがございます。

11 ページをご覧くださいますと、今回、成果目標は合計特殊出生率に加えて健康寿命としました。これまで K P I であったものを、健康づくりの推進という観点で県としても非常に比重が大きくなっておりますので、成果目標に格上げをしております。ただ、こちらに関しては、1 回目の意見で須貝委員や門田委員から、できる限り速報性のある指標のほうが良いというご意見をいただいていたところですが、健康寿命に関しては3年ごとの公表ということで、速報性がある数字ではないのですが、重要性を鑑みまして健康寿命は入れていきたいと考えたところがございます。

また、県民参考指標としては、県内で子育てをしたいと思っている人の割合を掲載させていただいております。こちらに関して言いますと、平成 25 年、今の総合計画がスタートした年度は 45% でございました。その後、60% に達して、昨年よりは下がっている状況ではありますが、今も 60% 台ということで、こちらを維持・上昇させることが当然求められるところかと思えます。

続いて、施策の方向性としては「一人ひとりの希望をかなえる」「健やかな暮らしを支える」「創造性豊かな人を育てる」、この 3 点を柱とさせていただきました。

いったん資料 2-1 のほうに目をお移しいたげますと、復興のところでは、復興を担う心豊かなたくましい人づくり、将来の産業復興を担う人づくりという観点があるかと思えますし、地方創生では、ピンクで囲んであるところだと、当然、今までどおり結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援は当然でございまして、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが活躍できる社会の形成、保育の質の向上、治療と仕事の両立支援、ライフステージに応じた健康づくりへの支援、子どもの郷土への理解促進、こういったものが施策レベルでは今後考えられるのではないかということで、先ほども部長のあいさつの中でありましたが、この中でもいくつかは新年度予算の中でも取り組んでいきたいと考えているところがございます。

12 ページ、資料 2-2 の方にお戻りいただきたいと思えます。「一人ひとりの希望をかなえる」の現状と課題と対策。こちらは先ほど言いました 3 本の

項目ごとの大きな現状とそれに対する対策というもので、「一人ひとりの希望をかなえる」はそのあとの中項目が4つございますので、その4つに沿った現状と課題対策を載せております。

13 ページ、まず1つ目「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。ここはこれまでどおり、切れ目のない支援ということで、結婚・出産・子育て、それぞれに関して記載をさせていただいたところでございます。また、K P Iに関しましても全部確定ではございません。まだ調整中のものもございますが、例えば保育所入所待機児童の割合ということで、今まで待機児童がいる市町村数というK P Iだったものを、より見て分かりやすいような指標に変えられるものは変えたところがございます。この中で申し上げますと、やはり結婚を希望する方にはしっかり結婚に至るような支援をしていく、機運の醸成が必要というご意見も多々あったかと思っております。そういったものを加えさせていただいております。

14 ページをご覧ください。「仕事と生活の両立の希望をかなえる」。これは現戦略では「子育てを支える社会環境づくりの推進」ということで、ここにはこれまでの3回、西内委員、高橋委員からご意見を多くいただいていた部分かと思っております。まずは男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進という部分で、高橋委員が前回の会議で、キャリアか子どもかを悩まないで済む社会づくりを官民連携でという意見があり、ここは具体的な施策を構築するのに少し時間がかかるかもしれませんが、ライフステージに応じた仕事と生活の調和の促進という項目を加えさせていただきました。また、男性の育児等の参加促進ということで上と重複感はありますが、改めて強調したいということで特出しをさせていただきました。先週、育休給付金の引き上げを国は社会対策大綱の中で考えているとの新聞報道もありました。給付対策をやはり国がしっかりするということが必要ですが、その上での社会環境づくりは県として率先してやっていく必要があるということで、このa・bでしっかり書き込んでいきたいと思っております。

説明が漏れましたが、この丸の付いた項目の記載で終わりではなくて、このあと、今日のご意見等もいただいて、それぞれ2～3行程度の内容を書き込んだものを最終案としてお示しをしていきたいと考えておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

また、育児のあとに介護という部分を入れさせていただきました。前回、西内委員から子育ての先にある介護のライフタスクに関してもしっかりと意識するようにというご意見もあったかと思っております。

また、dの治療と仕事の両立支援。先ほどのパブコメでもありましたとおり、第2回目、高橋委員から、仕事を辞めないですむという両立の支援ということで、こういったものは部局でも意識して取組を考えていただいているところがございます。

15 ページをご覧ください。「次代を担う子ども・若者の希望をかなえる」につきましても、ここは第1回目の会議で関委員から里親のお話をいただいていた

たと思います。こちらに関しては、aの3つ目の丸、困難を抱える子どもへの支援という部分と、KPIでも今回新たに設定をさせていただいたところです。

cの魅力的な教育環境の整備という部分。ここは子どもの教育環境が重要であり、石山委員からのご意見に加えて、アンケートでもやはり進学等において魅力ある学びの場を求める若者のご意見も多かったということで、このcの項目を立てさせていただいたところです。

4つ目、16ページです。「誰もがいきいきと活躍できる社会環境をつくる」につきましては、2回目の会議で赤松委員からいただいた、高齢者が活躍できる社会づくりに関するご意見と、外国人等の受け入れ・共生の仕組を手厚くというご意見、一方で、文化の侵食などもあるというご意見があったところがあります。項目としては「誰もが」といいながら1項目としている部分ではありますが、県としてこういった多くの「誰もが」という視点で新たに取り組んでいきたいという部分で、女性、高齢者、障害者、外国人の方、様々なマイノリティーの方の配慮も意識しながら、こういった項目で取り組んでいきたいというものが1つ目の大項目です。

17ページ、「健やかな暮らしを支える」。これは健康づくりとしての項目でございまして、17ページに現状と課題、18ページをご覧くださいますと「心身ともに健やかな暮らしを支える」ということで、1つ目、健康づくりの推進、2つ目の丸でライフステージに応じた健康づくりということで、先週、知事の当初予算の記者発表の中でも「健康づくりは自分事ということでライフステージに応じたきめ細やかな対策を」ということを話しておりました。そういったことも含めてこの戦略でも施策として整理していきたいと思っております。

3つ目の大項目、19ページ、「地域を担う創造性豊かな人を育てる」の部分でございまして、20ページをご覧くださいますと、1つ目が「ふるさとへの愛着・誇りを育む」ということで、まず、福島それぞれの地域の魅力を知っていただくということで、前回も申し上げましたが、幼いころ地域についての学習をした子ども、そういった方がUターンをしたり地域に残ったりという率が高いという統計データも出ております。そういったことをしっかりやる。また、第2回目の会議で西内委員から、保護者がよく分かっていないというご意見がありました。ここの項目上は読めないかもしれませんが、保護者も含めた取組というものが今後重要であろうと思っておりますのでございます。

駆け足になりましたが、「ひと」に関する取組ということで整理した案でございます。説明は以上でございます。

岡崎座長

ありがとうございました。基本目標1の「一人ひとりが輝く社会をつくる」ということで、まずは「ひと」ということで括っていただいた目標でございます。かなり詳細な個別の施策にも踏み込んであると思っておりますが、お気づきになった点がございませうか。どうぞ、石山さん。

石山委員

前回に比べて、すごく分かりやすく具体的で、とてもいいなと思えました。この資料2-1の基本目標1と3のところ、この右側に「転出」「死亡」「出生」とありますが、この「出生」があるから「死亡」があるのかもしれないで

復興・総合計画課長	すけれども、「死亡」を下げるこのマークはどういう意味であるのか。亡くなっていく方を止めるというふうに受けとめられると少し違うかなと思います。健康寿命と死亡の割合、健康寿命を延ばすと片や言っていて、やはり死亡を下げるという、言い方が悪いですけれども、寝たきりでもずっと生きていかせるというか、そういうふうに取り取られないかなと。意味を教えてくださいたくお願いします。
石山委員 岡崎座長	死亡減というのは、病院でもいいから、寝たきりでもいいから、亡くなる方を単に減らしたいという意味合いではありません。まさに健康寿命ということで、元気で活躍いただける高齢者の方を増やしたいという意味で、そういった方が増えることによって、そういった方の健康寿命が長く延びるということが将来的な死亡者の減にもつながるだろうということで書きましたが、「死亡者の減」という言葉、このパラメーター自体が少し強調されるくらいがあるというご意見なのかなと思います。そこはどういう表記がいいのか検討させていただきたいと思います。確かにそういうふうにする方がいらっしやると今の発言を聞いて思いました。
石山委員	この文字の印象がどうしても強いから。 なるほど、そうですね。「死亡」というと。言わんとすることはよく分かりますが、ここは何かいい言葉がないか検討していただければと思います。
岡崎座長 石山委員	自治体が県民の皆様には発表するような資料でなくて、ここの中の話であれば当然理解されるんですけども、この文字だけ見ると誤解されるというか、そういうふうにする方もいらっしやるかなと思ったので。 これは県民に全部公表するものですよ。 どうしても図として見てしまうと目立つので、わざわざ書く必要があるかなと思いました。「健康寿命アップ」だといいいのかな、減より。
岡崎座長 石山委員 岡崎座長	「出生」に対応した言葉として出している。 「出生」の反対だったら「死亡」ですけれども。 そうですね。そこはまた検討するという事でお願いします。 ほか、何かお気づきの点はございますでしょうか。
高橋委員	本当に見やすい資料をご提示いただきましてありがとうございます。 1点だけ質問させていただきたいのですが、これは資料2-2の16ページです。④の「誰もがいきいきと活躍できる社会環境をつくる」のKPIですけれども、KPIの上の項目に「特別支援学校高等部卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率」というのがございます。現状値96.3%に対して目標値100%と書かれております。就職を希望する生徒の就職の定義を確認させていただきたいのですが、これは一般就労のみならず、福祉事業所A型・B型も含めての就職という理解でよろしいのかどうかというところです。といいますのは、私事で恐縮ですけれども、私の息子が卒業して今年3年になりまして、養護学校から3年勤続表彰の絵はがきをつい先日いただいたところでございまして、それで余計に目についているんです。3年前、当時、あまりここを強調してはいけないですけれども、卒業生で一般就労できたのは実は私の息子1人だ

ったんです。私はPTAとして進路対策委員もやっておりました。そのときに、実際に一般就労のために実習というのを養護学校はカリキュラムに入っていますけれども、まず実習を受け入れてくださる企業様自体が非常に少ない。企業様としては、それにつきっきりになる教育者のマンパワー的な問題、また安全配慮の面でも、なかなか業務を切り出すのが困難であるということ、また、当然そういった子どもたちですからトラブルを起こす可能性も非常に高いということから、なかなか協力企業様がない。もっと突っ込んだことを申し上げてしまうと、障がい者雇用率を充足している企業様ではプラスして就職をさせようという意識はございませんでした。

ですので、実際に就職率というところが、A型・B型を含む福祉事業所ということであれば、福島市内、県内全体を見てもほとんどA型はありません。B型が大半でございます。そこを、はたして「就職」という表現でいいのかなというところが、今、私の中で疑問が起きましたので質問という形でさせていただきました。

岡崎座長

これは統計上のこともございます。今日をご担当の方もいらっしゃるでしょうか。

復興・総合計画課長

これはもともと県の個別計画の労働プランの中の目標値で、こちらの内容が適切かということで設定したところですが、今のご質問にすぐお答えできる資料がないので、持ち帰ってすぐご返答を後ほどさせていただきます。

高橋委員

ありがとうございます。実際、今、障がい者にかかわらず、各事業所様はマンパワー不足で、いかに人材を確保するかというのが死活問題になっていらっしゃるのが現状で、同一労働同一賃金の施行も目の前に控えていますので、そういった中で、障がい者の方たちも「誰もがいきいきと」というところと各企業様のマンパワーの充足というところと両輪で、この先ご検討いただければなと思っております。ありがとうございました。

岡崎座長
関 委員

ありがとうございました。では、この点の詳細は後ほど。どうぞ、関委員。資料作成、お疲れさまでした。改めまして県庁の職員の優秀さを実感しました。私はSDGsのアイコンの見やすさをすごく気に入っていて、今までとは違うなど。それに比類するぐらいの出来だったんですけれども、資料2-1で、基本目標1、2、3、4とあって、その次に括弧、通し番号で(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)……(11)となっていて、資料2-2では通し番号でなくて、基本目標ごとに(1)(2)(3)となっている。これをどっちかにそろえたほうが、議論するとき、基本目標の(1)の①のいくつ、というときに食い違いがないのかなと思います。非常に様式的でつまらない話でしたけれども、あるといいのかなと思ったのと、やはりそこに対応しながら、基本目標1、2、3、4に色がついていて、資料2-2の中でも色がついているんですけれども、この色がちょっと違っているので、そろえていくとSDGsのアイコンに類するものに見えるのかなという気がしました。

さらに言うならば、この丸数字、つまり中項目とさっきおっしゃっていましたが、その下にaとか、丸で施策が入っていくんですけれども、この丸

岡崎座長 復興・総合計画課長	に番号があると、なお、議論するとき何番の何番と言えるのかなと思いました。
	これは何か変えた根拠はございますか。
復興・総合計画課長	事前にお送りした資料が片仮名のア、イなどだったものを(1)・①・aというような形で、通常使われているような形に直したのですけれども、一方でそれぞれの目標ごとに(1)(2)(3)という振り方をしてしまっていました。概要のほうで通したほうが(11)まで。今までの戦略が「4つの基本目標、7つの挑戦」という言い方で基本目標を通して番号を振っていたという今の戦略を踏襲して、ここは本冊のほうを(4)(5)(6)以降の番号で統一したので、今ご意見があったとおりの資料の統一感というものはこれから図ってまいりたいと思います。
岡崎座長	確かにそうですね。例えば基本目標1の(1)「一人ひとりの希望をかなえる」という、これは1-1とするかですね、1-1、1-2、1-3。基本目標2の(4)を2-1とするかですね。これは総合計画とも何かリンクしているんですか。ここは計画とは関係ないですか。
復興・総合計画課長	計画はまだ、そこまで議論の進捗ではありませんので、こちらは1年前倒しということで、こちらのほうが中身は固まりつつあるということです。今、座長からいただいた1-1や2-1というやり方でいくのか、全体を通して通し番号とするのか、どちらかに統一しますので、検討させていただきたいと思います。
岡崎座長	そうですね。私も事前に打ち合わせをしたのですが、今、関さんがご指摘されたところはスルーしてしまいましたけれども、そこは分かりやすいような表記に変えていきましょう。
赤松委員	そのほか、そういうことでもお気づきになった点がございましたら。小さいことですが、さっき石山委員がおっしゃった「死亡」というところですけれども、統計上の言葉をお使いになったと思います。やはりさっきおっしゃったように「健康寿命の増」とか、いいイメージを持っていただけるようなものがないと思います。それで、とても分かりやすく、私も元公務員なので、県の方がこんなに分かりやすいものが作れる時代なんだなとちょっと感動しております、どなたにでも分かりやすい言葉も大変素晴らしいと思います。
岡崎座長 復興・総合計画課長	それで、イメージの部分ですけれども、例えば、この「転出」「死亡」というのは減ったほうがいいわけですよ、県にとってみれば。なので、このブルーの矢印ではなくしたほうがいいのではないですか。イメージ的に減ることが、この表記だとあまりいい方向じゃないようなイメージが出てしまったので、その辺、検討されたらどうかと。
	そうですね。 確かに減ることはプラスの要因、いい影響だと思います。ただ、ブルーがマイナスのイメージというのはおっしゃるとおりだと思います。
	本県の場合、いろいろな努力を重ねても、今の統計からしますと、この10年間は死亡者数は増えていくものと想定されますので、将来的に努力して、健康

岡崎座長

な方を増やすという取組と、統計上減っていく傾向が今後も続くというところがなかなかリンクはしない部分ではありますが、今、赤松委員がおっしゃった見せ方ということで、すべてが本県に好影響を与えるパラメーターだという見せ方ができるように整理させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

もしよろしいようでしたら次の項目に移っていききたいと思います。それでは、基本目標2の「魅力的で安定した仕事をつくる」という部分のご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

では、資料2-2の21ページからお願いします。先ほど部長の冒頭のあいさつにもありましたとおり、戦略の中でやはり仕事、経済の活力をしっかりと維持・向上するという部分がないと、ほかの施策にもプラスの効果を得られないという部分もありますので、しっかりと仕事をつくるという部分を肉厚にしていきたいという思いで考えたところでございます。

資料2-1につきましては、福島イノベーション・コースト構想の記載は、現戦略では、「構想があります」程度の書きぶりだったものに関して、ここで取り組んでいる内容まで踏み込んでしっかり書いていきたいと思います。

また、復興のところに書いております企業の立地促進、ビジネス創出支援やスマート農業、農林水産業の推進という部分、また右側にいきますと人手不足に対応したICTの活用以下、こういったものを具体的な取組としてやっていきたいと思います。

では、本冊に入ります。21ページ。成果目標としましては安定的な雇用者数から沿岸漁業産出額まで、これまであったものをベースとしておりますが、ここに「参考指標」という表現で入れさせていただきました。今回の戦略を策定する時点では、まだ目標値の設定は困難ではあるのですが、今後、その実績を把握していく必要があるだろうと思います。今後、将来的な成果目標等にできる可能性もあるというものでございます。なぜこういう整理をしたかといいますと、人口が減っていく中でさまざまな産出額、出荷額等の総数だけで比較するというのはなかなか難しい時代になってきています。そうしたときに1人当たりの労働生産性であったり付加価値額であったりという部分で、しっかりその活力が1人に置き換えてみたときに維持・向上できているかという指標も今後必要ではなかろうかということで、今回、「参考指標」という位置づけにさせていただいたところでございます。

また、この中で改めて承知おきいただきたいのは、何度も申し上げておりますが、来年度に新しい総合計画が出来上がります。それと時期を同じくして、各分野別、各部局の部門別計画というものも来年度に多く策定され、令和3年度からスタートすることになります。

一方で、この地方創生の戦略は1年前倒しで、今回、国の第2期戦略と時期を合わせるということとしておりますので、令和6年という終期に関する目標値の設定が難しいという状況がございます。そのため、目標値としては令和2年度までの目標値に設定する、もしくは令和6年度における目標値設定を

維持・上昇を目指すというような表現でいったん仮置きさせていただいた上で、来年度、各総合計画や部門別計画の策定に応じて、新たに戦略としても目標値を設定し直すということも含めて整理させていただきたいので、今の時点で目標値が令和2年度ということで、令和6年度の目標、期間と整合性がとれていない状況があるということをご承知おきいただきたいと思います。

では、中身に入らせていただきます。23ページ。まず1つ目が「活力ある地域産業を支え、育てる」につきましては、これまでの雇用、起業創出の関連で記載したところです。

24ページをご覧くださいと「未来を拓き、復興をけん引する新たな産業を育てる」。先ほど言いましたとおり、福島イノベーション・コースト構想の具体化という部分で、様々な取組を進めていくということで、今月19日に「イノベ倶楽部」という様々な産学官連携のプラットフォームも立ち上がります。2回目の会議で須貝委員のほうからも産学官の役割分担と連携というご意見も頂戴しておりますので、そういったものを意識した取組を進めていきたいと思っております。

2つ目、25ページをご覧ください。県内にある中小企業の振興という観点でございます。門田委員からも1回目の会議で、地域に根づいた生業を守り育てていく分野も同時に実現する必要があるというご意見をいただいております。生産性向上で、就業者の減を補うという観点も必要でしょうし、事業再生・承継・転換の支援にしっかり取り組んでいかないと、収益は上げているのですが後継者がいないから廃業せざるを得ないというようなことでの活力の喪失になることをなんとか食い止めたいということで項目を整理させていただきました。

続いて26ページです。「地域資源をいかした産業振興」につきましては、起業家の創出という観点。特に会津大学に関しては様々な起業に結びついているところではありますが、こういった支援にプラスして、それぞれの地域資源をいかすという、やはり観光産業の振興という観点も必要だと思います。

また、付加価値向上という部分で、これまでの5年間で「伝統工芸品のデザイン力の向上」に関する施策、これは交付金事業のKPIということで評価いただいた内容などもありますので、そういった部分を新たな付加価値をつくって収益を生みだしていく仕組みづくりにつなげていきたいと考えております。

27ページ「国内外への販路開拓」につきましては、様々な県産品、まだ一部の地域で輸出等の規制などもある状況ではありますが、今後、やはり国内だけですと、人口全体、国内の人口自体が減っている状況ですので、国外の販路を意識した取組をしっかりやっていく必要があるだろうと考えております。また、震災以降、本当に多くの企業等からのご支援をいただいて、県としても様々な連携協定を結んでおまして、当課におきましても地方創生に関する協定を2件、東邦銀行さんや東京海上さんなどとの協定を結ばせていただいているところですが、こういった協定をいかした販路拡大等にも努めていきたいと考えているところです。

2つ目、「魅力ある農林水産業」という大項目に移ります。28 ページからです。1つ目が「多様な担い手の育成」ということで、法人企業等による安定雇用と新たな担い手の確保ということで、県としましては新規就農者が5年連続200人を超えているという数字もある一方で、やはり就業者自体は減っている。人口ビジョンにも書いたとおりで、前回と比較して1.1万人減っているという数字もございますので、やはり法人企業の大規模化であったり、周年雇用も含めた安定雇用であったり、そういった部分も含めて新たな担い手を確保する、この2つを柱にしていきたいという部分でございます。

30 ページになります。2つ目が「魅力と満足度の高い農林水産物」ということで、これまで地域産業6次化や消費者を見据えた販売促進という記載にとどまっていたものを、品質の高い商品の生産支援からGAPの推進、またストーリーのある産地づくり、加えて、これまでどおりの6次化の推進等ということで、少しこのボリュームを増やしたところでございます。

31 ページ、「新たな技術を活用する」につきましては、福島イノベーション・コースト構想の1分野、農林水産業の推進の中にスマート農林水産業なども位置づけられておりますので、こういったものをKPIとともに1項目起こしているのと、前回の記載の中で過疎・中山間地域エリアに特化した記載があまり充実していなかったと思われま。やはり、特に鳥獣被害の防止や、水を守る機能、自然景観等を守る効果もありますので、過疎・中山間地域における農林水産業を維持する取組ということで項目を新たに起こしたところです。前回会議での関委員からのご意見も踏まえ、過疎・中山間地域に人がいなくなる恐れがあるという危機感を持って、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

3つ目です。「若者の定着・還流につなげる」につきましては、前回どおり仕事を支える若者の定着・還流という部分でございます。前回会議でも西内委員からご意見があったとおり、4割が「福島県内に住みたいかどうか今は分からない」という回答を踏まえて、その上で門田委員からも、卒業時、同意を得た方につながりを継続する取組なども必要ではないかというご意見をいただきました。

それらのご意見を踏まえて、まず1つ目が「地域産業への理解を深める」ということで、インターンシップの機会の充実や、地域の方から地域の仕事の魅力を学ぶ機会の充実ということで、西内委員がCOC+等でされている取組を、さらに県としても何らかの取組ができないかということで記載をした部分が1つ目です。

34 ページをご覧ください。「若い世代の県内の就業を促進する」ということで、県内定着と県外からの還流という部分でございます。bの2つ目の丸、県外への進学者とのつながりの継続。先ほど門田委員からのご意見についてお話をさせていただきましたが、進学時に同意を得た学生さんに定期的に情報を提供するような仕組みを検討しているところであります。そういったマーケティング的なアプローチというものも、どこまで追えるか、どれだけの効果があるのかというのは実際やってみないと分からないところでありますが、取り組ん

<p>岡崎座長</p>	<p>でまいりたいと思っております。</p> <p>「しごと」に関しては以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。では、目標2の「魅力的で安定した仕事をつくる」という部分でございます。何かお気づきになった点はございますでしょうか。どうぞ、門田委員のほうから。</p>
<p>門田委員</p>	<p>ほかの委員の方もおっしゃっていたように、資料としてすごくよく整理されていて、課題認識等についてよく考えられていると思います。KPIを連動させるのは、なかなか数字が取れるものと取れないものがあると思いますので、難しい部分もあるなと拝見しながら思っていました。1点、気になりましたのは、よく読むと書いてあるのですけれども、資料2-1などで出てくる部分として、今、ある企業に対しての支援やスタンスをどう考えていくかというメッセージがもう少しわかりやすく入っていてもいいのかなという気がします。新規創業も必要ですし、企業立地も必要ですけれども、多分、ボリューム的に一番大きいところは、県内の「中小企業等」と書いていただいているところ。県内企業がどのように雇用を増やすであるとか、ビジネスを拡大して付加価値を高めるなり稼ぐようにしていったら、それがまた人の還流にもつながっていくと思いますので、その部分では、ある程度そういう位置付けがあったほうがいいのかと思います。</p> <p>例えば資料2-1で、既存企業の方が読んで自分のことだなと思うのはどういふところがあるかと考えたときに、「事業再生・転換・承継への支援」と書いてあるんですけれども、これは若干、どれも少しネガティブに感じます。今、問題があるからなんとかするという形ですけれども、今のビジネスを拡大していったら成長していったらというところは、本編のほうにいくと読める形になっているんですけれども、その部分はメッセージとしてこういうところに出すということもかなり大事かなと思いますので、その面が読み取れるような形にするという観点から、再生・転換・承継だけでない既存企業への成長支援とかビジネス拡大といったところ、そういったところが少し読めるようにしたほうが良いと思います。</p> <p>もう1点はICTのところですが、スマート農業という形で農林水産業にはICTが比較的ポジティブなメッセージとして入っています。こちらのほうには「人手不足に対応したICT等の活用」という形ですけれども、ICTに関しては、例えば5Gとか、そういうものに象徴されるように、これからのビジネスを変えていく可能性とか、いわゆる成長に向けての取り組み方というのが非常に注目される部分だと思います。なので、このICTというのをここに出すということ自体はすごくいいことだと思いますけれども、この書き方だと「人手不足に対応するためにICTなどを使ってやっていきます」という形になるのですが、逆にいうと、ICTを活用する課題の一つが人手不足なんだろうなと思います。先ほど少しお話が出たマーケティングとか、あるいは商品の付加価値、製品の付加価値を上げてサービスの付加価値を上げていくという点でもICTの活用というのはすごく重要ですし、そのインフラとか、知恵を出して</p>

くれるとか、そういったような点で産業をつくっていくというのは、会津大学など優位性のある大学があるということを考えると、このあたりはポジティブなところを出すのが逆に福島らしいのではないだろうかという印象としては思いました。

あとは観光のところですけども、こちらに「観光産業の振興」というところを入れていただくことはすごくいいと思います。結局、観光産業自体は、人に来ていただいて、後ほど、交流人口の話も出ると思いますけれども、その人たちからいかに稼げるようになっていくか、滞在時間を長くし消費の拡大につなげるという観点と、都市に集中するのではなくて、地域に産業を興して行って、そこで人や雇用を維持していくという点の効果も非常にあると思いますので、地域資源をいかした産業というところで観光を位置づけるのであれば、観光産業と連携して、例えば周遊について、交通とセットにして、県内を廻っていただきながら、その交流人口を活用していくという、そういう発想で記載を考えてみるというところもあっていいと思います。

以上でございます。

ありがとうございました。

まさに委員のおっしゃるようなことを意識はしたつもりですが、実際、見た方が、ネガティブという印象を持たれないよう書きぶりや表示の仕方は当然直していきます。一方で、県内の中小企業さんが県の経済を支えているという部分のメッセージが足りていないというところはしっかり、本冊だけでなく、この概要版も今後修正して対応していきたいと思います。

また、観光産業に関しては、4つ目の「人の流れ」のところでも分割して出てきていて、うまくまだ整理できてないところもありますので、先ほどの、地域資源と仕事の観点の産業振興という位置づけと、実際に人に来てもらうという視点で記載上は分けさせていただきましたが、そこを分けないほうがいいのか、書きぶりを、書き分け方も含めて今後検討を深めていきたいと思っています。

ほか、いかがでしょう。どうぞ。

若者の件ですが、「若者の定着・還流」の「還流」という字が、意味はわかるんですけども、行政言葉というか、一般的にもっとわかりやすい言葉にしたほうがいいのかなと思います。ただ、Uターンというのと少し違うし、何かいい言葉は思い浮かばないのですが。

もう1つですが、34ページの「若者の県内定着の促進」というところで、私や委員の皆様は、やろうとしていることはすごく理解できるのですが、一般的に若者を福島県は出さないようにしていると思われるのも私は少しおかしいと感じます。いったん福島県から出て、成長していい人材になって帰ってきてもらうことのほうがすごく福島県にとってはいいわけで、ここに残るよう、外に行かないようにというのがすごく強く出ている感じがあります。若者にとって、大学も就職先も、魅力があるように見せることは大事なんですが、外に出ていってもらっていいと思います。いい人材になって帰ってきてもらうというのが

岡崎座長
復興・総合計画課長

岡崎座長
石山委員

復興・総合計画課長	<p>もっといいので、この書き方は、若者が読むと、福島県は福島県から出さないようにするという、先ほどのネガティブな感じで「外に出ないでね」というメッセージがすごく強い感じがしたので、何かいい書き方で、考え方としてはそういう考え方なんだと分かるように若者に向けて、やってもらったらいいかなど思いましたので意見しました。</p> <p>おっしゃるとおりで、前々回の会議で、いったん県外に進学して、そのあと就職して、企業で研修を受けた方なども本当にいい人材だから、県にも役に立つのではというご意見をいただいたと思います。そういったことを含めると、まさにいったん出た方と、門田委員がおっしゃってるようなつながりの継続というような視点、さらに西内委員の30歳の同窓会を評価いただいた上で、45歳だったり60歳というターニングポイントで帰ってきてもらうようなチャンスづくり、契機づくりというご意見は全部つながるかと思いますので、そういった書きぶりに、具体的にどう書けるか検討していきたいと思っております。</p>
岡崎座長	<p>私が気付いたことですが、言葉上の問題で、24ページの福島イノベーション・コースト構想の丸の3つ目に「工場立地の促進」という言葉があります。意味は非常によく分かるのですが、なんとなく高度成長期に新産・工特とっている時代の、工場をなんとか誘致しようというイメージをこの言葉からすぐ受けてしまいます。内容はそういうこととは違って、福島イノベーション・コースト構想なので、ここは工場だけを誘致するという発想とは本来は違うのですが、言葉は取り換えたほうが良いと思いました。</p> <p>それともう1点、27ページ、④の「国内外への販路を開拓する」ということですが、aの一番上の丸の、「国内外の商談会参加への支援」という、かなり個別の事業への支援ということですが、こういうこともあっていいですが、私も福島県産の農産物や海産物など、ほぼ何の差別もなく日常消費しているわけですが、明らかに福島ということだけで、EUでも、あるいは東アジアの国々でも、差別しているところがあります。私は言われなきことだと思っておりますけれども、もう少しここは、そういうイメージの払拭と、もうひとつ前に出たほうが良いのではないかと感じました。</p>
関委員	<p>これは関委員からのご意見もいただきたいのですが、31ページの④の「過疎・中山間地域における農林水産業の維持」ということですが、ここは鳥獣被害の防止と農林水産、多面的機能の維持ということだけで、これも個別の事項のような感じがして、最も重要なのは、それを誰が支えるかということだと思っておりますけれども、そういう側面がここで触れられていたほうが良いのではないかと感じましたが、何か関さんからもありますか。</p> <p>せっかく記述いただいたことではあるのですが、例えば28ページの対策で4つ目の丸に「努めます」と書いてありますけれども、結局、誰がするのかという議論が現場では起こっています。団塊の世代の方は70歳前後になって、あと10年後は集落活動はできないだろうと思っております。</p> <p>なぜこういう記述になるのだろうと思うと、結局、31ページに書いてありますが、このぐらいしか事業がない。具体的な取組がなされようがない状況で、</p>

取りあえずある施策をここに書いたのだらうなと思います。あまりここで突っ込むと、担当の方も心が痛いから言わないようにはしたかったのですが、岡崎先生がおっしゃったとおり、「誰が」という主語をちゃんと明確にさせていただかないと。先ほど門田委員がおっしゃったように、既存の農家の方々に対する、ネガティブではなくてポジティブなメッセージをやはり書いていかないと、「俺たちは蚊帳の外じゃないか。消えるだけだよ。」というように受けとられてしまいます。私もこれを具体的に「じゃあ、何をやるんだ。」といわれると悩むところですけども、やはりそういうことです。もっとポジティブに、人を呼び込むだけではなくて、いる人を育てるとか、さらに言えば、中山間地域の農林水産業はただの業ではなく、地域や暮らしとの兼ね合いもあるので、やはり総合施策というか、農林水産省だけの多面的機能支払交付金とか中山間地域直接支払交付金だけじゃない、何かを総合的になすポジティブな県のスタンスと、地元の人を盛り上げるようなメッセージがあると確かにいいなとずっと思っていました。

岡崎座長

そうですね。ありがとうございます。それはこちらからの要望ということでお聞きいただけたらと思います。

ほか、何かお気づきの点はありますか。目標2の「仕事をつくる」についてはよろしいでしょうか。

それでは、目標3の「暮らしの豊かさを実感できる地域づくり」に移っていきましょうと思います。

復興・総合計画課長

では、資料35ページからになります。「暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる」ということで、これはこれまでの戦略では「まちづくり」という表現だった部分を、対象を広げたというような形で整理をさせていただいたものです。

大きく35ページのところで、成果目標と参考指標が両方とも意識調査結果ではあるのですが、まず成果目標にしたのが「住んでいる地域が住みやすいと思っている人の割合」、これは現戦略と同じく置かせていただいた上で、さらにそれぞれの分野で把握できるのではないかとということで、ここはモニタリング指標を多く設定させていただいたところです。

36ページが1つ目の「安全で安心な暮らしをつくる」。ここがまさに震災を経験した福島ならではの観点での「安全で安心な暮らし」という部分でございます。37ページは、先ほど説明しました「多様な人が参加・連携する地域づくり」について、過疎・中山間も含めたイメージで、「地域に住む人がそれぞれ役割を持っていきいきと暮らす」という記載とし、ほかの目標に書いてある取組を包含するイメージでここに記載しました。実際、書く上ではそれぞれにも分かる書きぶりを意識していきたいと思っています。

1つ目が、37ページの地域づくりの上での人や役割を意識した部分でございまして、38ページに移りますと、過疎・中山間地域においては、やはり生活基盤、地域コミュニティの維持が難しいという状況があるということで、5年前の統計と比較すると、限界集落といわゆる呼ばれている集落が県内でも43ほ

ど増えているという状況もありますので、こういったところから、まずは過疎・中山間地域における生活基盤の維持・確保ということで、買い物、医療・教育等の維持・確保、また、それをつなぐ公共交通ネットワーク、または日常生活における安全・安心ということを記載しました。

39 ページです。避難指示解除地域というものが、まさに福島ならではの置かれている状況で、その生活基盤の確保も重要ということで、ここは国の復興基本方針の記載ぶりなども参考にしながら書かせていただいたところです。特に3つ目、原子力発電所周辺地域の安全確保についてももしっかり取組として書いていくこととしています。

また、④として「災害に強いまちづくり」。今回、台風被害などもございました。東日本大震災の教訓の継承にプラスして災害に強い県土づくりや、bの自助・共助・公助が連携する減災まちづくりというような中身を入れました。前回、西内委員から、本県の良いところは人と人の顔が見え、ネットワークの中で自分が生かされていることを実感できる場所だというお話がありました。こういった豊かさを発信できる素地をつくるのがまずは必要であろうと考えたしだいです。

2つ目、40 ページになります。「ゆとりと潤いのある暮らしをつくる」につきましては、1つ目が豊かな自然、景観、地域固有の歴史、伝統文化の継承。ここは国の戦略の第2期でも、特に伝統文化や文化財の継承・活用は、前回よりは強調されており、本県はさらに全国に比べても十分優位性を持つ資源が多いと思いますので、ここをしっかりと書き込む必要があるだろうと考えております。これは、「ふくしまプライド。」と先ほど説明しました基本的考えにもつながる部分かと思えます。

②「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」につきましては、コンパクトシティの概念。これは前回も記載がありましたので、いかしていきたいという部分です。

42 ページをご覧くださいと「賑わいのある生活空間をつくる」につきましては、まちなかの活性化とそれぞれの地域、都市部であろうと過疎・中山間地域であろうと、それぞれのコミュニティを維持するため、町場であれば空き店舗、過疎・中山間地域であれば空き校舎等の活用という部分もあろうかと思えます。ここは第2回、日下委員から空き校舎の利活用のご提案などのご意見もあったかと思えますので、そういったものを書き込んだ部分です。

次に、「文化とスポーツの振興による地域づくり」につきましては、本県にはプロスポーツチームがあるだけでなく、合唱文化等も根づいているということから、そういった部分を活力の創造・向上につなげていくという観点。

また、これまで「東京オリンピック・パラリンピックに向けた」というところが現戦略で書いてあったのですが、これからは「レガシーに基づいた地域活性化」ということで、イメージしていますのは、県内で多くの市町村がホストタウンというような取組を進めておりますので、そういったホストタウンになっているところで、交流がある国の取組、その特徴などをいかした地域づくり

ができればいいのではないかということで、田村市などはネパールとホストタウンの取組をしているのですが、そういったネパールとの交流から活性化の取組ができないかというのも市町村では考えているようでもございます。そういった部分を県としてもしっかり交付金事業などで支えていく必要があろうと思っています。

3つ目「環境に優しい暮らしをつくる」、43 ページです。ここは、本県はやはり震災からの復興という中で、県の復興ビジョンの中で「原子力に依存しない社会づくり」というビジョンを掲げております。そうした中で再生可能エネルギーの導入が進んでいることから、そういったものをさらに地産地消型ということも含めて環境に優しい暮らしづくりを進めてまいりたいと考えております。一方で、県民の皆さんと一緒にやっていくということで、再生可能エネルギーの利活用にすぐには関われないという方にも、省資源、省エネルギーの取組ということであればそれぞれの方がそれぞれの立場で取り組めるということもありますので、44 ページでそういったことも含めて書かせていただきました。

「暮らし」に関しては以上でございます。

岡崎座長

ありがとうございました。

それでは、目標3の「暮らし」に関してご説明いただいた部分で、お気づきの点がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

石山委員

資料2-1の概要版の左下側に「東日本大震災の教訓の伝承」とありますが、まだ伝承するフェーズじゃないと思っている人たちも福島の中に入るし、外側はまだ当事者というか、まだ続いているという意見はやっぱり半数ぐらいあるのかなと私は思っているんで、これを書く以前に、もちろん伝承もありますが、宮城の津波の伝承と阪神淡路の伝承とはちょっと違うのかなと思いました。

岡崎座長

そうですね。何か事務局のほうでありますか。

復興・総合計画課長

まず、今回の戦略の特徴ということで、2ページ目の「復興の現状と課題」という部分の中でも「廃炉・汚染水対策」「風評・風化」と書かせていただきました。まさに私がイメージしているのは「東日本大震災の教訓の伝承」という中で、やはり東日本大震災というと、3県をひっくるめる地震・津波のイメージが大きいところはあるのですが、そこに本県は複合災害という面があると思います。レベル感、どこまで書けるのかというか、打ち出し方が強すぎることによって、一方で福島ならではのポジティブ・ネガティブの関係もあるかと思うので、今の時点ですぐ、こういう方向でどうでしょうかという代案を出すまでには至らないですが、その意識を持ってこのあとの作業を進めたいと思います。

岡崎座長

石山委員が指摘された「教訓の伝承」ということは、これは特に福島でお住まいの皆さんがどう捉えられるかということ。伝承というと、もうあれは過去のものになったんだという位置づけになってしまうのか、あるいは、伝承ということでは、日常生活もそれを踏まえながら5年後につながっていくという意味で「伝承」という言葉もいいんだという感触なのか、このあたりはどうでし

復興・総合計画課長	<p>ようか。確かに「伝承」というと、もう過去のものになってしまったという感触なんですけど、このあたりの言葉は微妙ですから。</p>
岡崎座長	<p>「いまだ有事」という言葉を知事はよく使います。「震災からの復興は長期的課題」とも言っている中では、「教訓」という言葉がすべて過去形という捉え方ではなく、一方で風化が進んでいるということもありますので、「教訓」というキーワードが適切かどうかわかりませんが、そういった取組もやっていく必要があると。特に、今年の夏には双葉町にアーカイブ施設もできて、まさにこの伝承をするという目的の施設も出来上がりますので、これはこれで必要な取組だろうと。ただ、教訓という部分と現在進行形の県民意識という部分に乖離がないような書きぶりというか、そういった部分はやっていく必要があるだろうということのを改めて再認識いたしました。</p>
高橋委員	<p>そのあたりを明確にしていくというふうにいたしましょうか。</p> <p>ほか、目標3についてはよろしゅうございますか。</p> <p>1点だけよろしいですか。41 ページですが、②の「持続可能な歩いて暮らせるまちづくりを進める」というところで、コンパクトシティーですね、公共交通機関とかいろいろあります。資料2-1のほうでも、確かに「歩いて暮らせるまちづくりの強化」とか「子どもや高齢者の安全対策の強化」というところがあるんですけども、このコンパクトシティーはいろいろなところで拝見するんですけども、具体的にどうやるのかというのがなかなか見えてこないというのが現状で、例えば、今、これは県ですけども、私が今住んでいるのが福島市なので、市をちょっと例にしてお話しさせていただきますと、市民プールというのがございます。学校の行事も市民プールですし、いろいろな大会も市民プールなんですけれども、公共交通機関でいいますと市民プールは非常にアクセスが悪いんですね。そうなるとうちでも車での送迎というのが必要になってしまうというのが現状で、これはとてもとても歩いて行けるところにはないなど。公共交通機関でも無理だなど。</p> <p>今、古関裕而が非常にホットな話題になっております。連ドラもまもなく始まりますよね。古関裕而記念館は駅から福島市の周遊バスで行けないところにあるんですね。古関裕而記念館に行こうと思うとなかなか高額な公共交通料金が発生してしまうということが起きております。例えば観光のアクセスもそうですし、県民・市民の日常生活といったところでもそうです。</p> <p>ちょっと話が飛びますが、今、高齢者の免許返納などがすごく話題になっておりますけれども、返納できない理由というのが、やれ病院だとか、やれ買い物だとか、日々の生活ですよ。プライドで返納しない人はあまりいないと思うんです。高齢になってから、いきなり車のない生活をしなさいといっても、日常から車のない公共交通機関の生活をしていないと、なかなか難しいと思うのですが、いかがですかね。若い方たちにとって、車が無くても成り立つ生活というところに視点をいったんずらしていただいて、昨今、若者の車離れなんているのが言われていますけれども、福島だとまだまだ車がないと移動がすごく難しいというのが先ほどの公共交通機関のアクセス上でも現実問題であります。</p>

す。これは子育てにも絶対必要です。

若い世代が、特に子育てをしているような世代が、遠出しなるときは車がなくても、公共交通機関で日常の生活が成り立つというところに着手していただくと、高齢者の免許返納のほうにもどんどんつながって行って、この2-1に書いてあるような「子どもや高齢者の安全対策」であったり「歩いて暮らせるまちづくり」というところにつながってくると思います。

いろいろな市とかいろいろな場所でコンパクトシティの構想は拝見して、いろいろご意見を言わせていただいているんですが、なかなか中身が見えてこない。また、それだけに難しい課題だと思しますので、一步踏み込んで、若い世代が車がなくても生活できるようなまちづくりという視点をひとつ入れていただければと思って発言をさせていただきました。ありがとうございます。

ありがとうございました。

それでは、時間的なこともございますので、最後の基本目標4のご説明をお願いいたします。

資料2-2、45ページからになります。最後の基本目標である「新たな人の流れをつくる」でございます。ここは人口の社会増減にプラスして、成果目標として移住世帯数を掲げさせていただきました。

46ページをご覧ください。まず1つ目の「地域の多様な魅力の発信」につきましては、ここは福島ならではの魅力を発信するというところで、これまで現戦略の観光コンテンツの創出、交流人口の拡大、戦略的な情報発信の後継の部分になるかと思えます。まず、福島の良さがしっかり伝わるといふ発信の部分、また誘客の促進ということで、先ほど説明しました観光関係が重複している部分もあるところです。そこはしっかり文章を書く上で整理をしていく必要があると改めて思っております。

続いて48ページ、『『ふくしま』で輝いている人の魅力を発信する』につきましては、多くのご意見を前回いただいた部分です。あこがれの存在となる生き方・暮らし方の発信ということで、赤松委員からは、なりたい自分、あこがれの人があるところにいるところ、人というのは集まるんだよ、というご発言があり、会いに行きたくなるような仕掛けづくりということがこれからの施策に必要なだろうと思っております。

資料2-1をご覧ください。一番下の右側、福島ならではの地域資源をいかした働き方や暮らし方を体験してもらったりするような取組も次期戦略の中ではやっていきたい。また、国でも移住支援金制度などもありまして、就業と移住をセットで国・県・市町村が協調して補助するような仕組みもこの5年間で整理されておりますので、そういったものをうまく活用しながら、また特定地域づくり事業推進法というものが今年6月に施行されます。そういった中で副業や兼業といった働き方、暮らし方ということも地域でも可能になることも含め、今後、そのモデルが提示できうるのではないかとということで施策に書かせていただいております。

また、カッコいい大人の生き方・暮らし方の発信ということで、やはり他県

岡崎座長

復興・総合計画課長

との条件の出し合いではなく、魅力について、まずは「人」というキーワードから始めたいと思ったのは、定住・二地域居住に関するアンケート調査でも、移住の一番の情報源は知人や友人で、人づての情報が一番確かというアンケート結果などもありました。また、今回の議論の中でそういった「人」「カッコいい大人」、というキーワードが非常に皆様からも評価いただいておりますので、そういった取組もしっかりやっていきたいなと思います。

49 ページ、「福島へ新しい人の流れをつくる」につきましては、少し先に説明してしまいましたが、まず1つ目、「地域の内と外つなぐキーパーソン」ということで、座長から何度か、地元根づいている人と外部人材がうまく結びつくことが必要であろうとのご意見をいただいておりますので、地域における受入態勢の整備への支援と、また、地域おこし協力隊が、本県においては、県・市町村を合わせて100名を超える方が現在活動されておりますが、そういった方にしっかり根づいていただく、希望して福島に残ろうという判断をした方にしっかり定着できるような取組を進めるということも必要だろうと思います。

51 ページ、「希望の暮らし方をふくしまで見つけられるように多面的に支援する」につきましては、先ほども概要のほうで示しました地域資源をいかした働き方・暮らし方や、副業・兼業により地域で暮らすモデルの提示ということを改めて書かせていただきました。

52 ページをご覧くださいますと、国で今回の戦略の一番大きな目玉なのは「関係人口」という言葉であろうと思います。「関係人口」という言葉自体の定義づけがはっきりしづらいところもあります。我々の観点としては、まず若者と地域の交流促進で、関わりのある人をとにかく増やす取組をし、県とのつながりを強化するというところで、これについては「30歳の大同窓会」というようなことがもう既に始まって、成果も上がってきております。また、繰り返しになりますが、震災以降、新たにできたご縁というものを活用するという取組で、まさに福島ファンを増やしていくというような取組をしていきたいと。

最後、53 ページになります。「避難地域等に新たな活力を呼び込む」につきましては、まさに国の基本方針の中でも、新たな住民の呼び込み、交流人口の拡大なども書かれております。石山委員が第2回の会議で、Jヴィレッジを核とした被災地ツアーなども関心が高いのではないかとのご意見などもいただきました。以下の4項目などを入れていきたいと思います。

それで、資料2-1の左下に書いてあるのですけれども、小さく※印で「復興・再生の取組は復興財源等を活用して推進」と書いております。県の独自財源であったり、地方創生に関する交付金であったりという部分だけではなく復興エリアの取組という部分をしっかりとカバーしきれないところもございます。そういったものは、本県ならではという部分であれば、復興財源等もうまく活用させていただきながら取組を進めていきたいという部分でこの※印を書かせていただいたところがございます。

「人の流れ」に関しては以上でございます。

ありがとうございました。では、基本目標4の内容についてお気づきになっ

	たところはございますか。
石山委員	52 ページの「ふくしまファンクラブの新規会員数」ですけれども、これは会員数なのか、新規の会員数をということなのですかね。
復興・総合計画課長	毎年開拓をした新規会員数について、単年度 700 人を目標にしていきたいと思いますというイメージです。
石山委員	ということは、ファンクラブは総勢何千人もいらっしゃるということですかね。
復興・総合計画課長	今は 1 万 7,000 人位いるはずですよ。
石山委員	分かりました。
復興・総合計画課長	ただ、ファンクラブに入ったあと、さほど関心がない方にも情報がいつている可能性もありますので、新たにファンを増やすという目的です。
石山委員	会員数が新規かちょっと分からなかったの。会費を取るのか、ただファックスで申し込むだけなのかわからないですけれども、650~700 人というのはすごく目標が低すぎるなと思っています。ただ「ファンクラブに入ります」と送るだけで済むのであれば、もっと増やせるのではないのと思ったので。現状より 50 人増やすというすごく低いかなと思ったので、もっと 1,000 人とかにしたほうがいいのかと思ったので発言しました。
復興・総合計画課長	関係部局と調整させていただきます。
岡崎座長	ほかはいかがでしょうか。どうぞ。
門田委員	「福島ならではの魅力を発信する」というところで、K P I で観光客入込数、宿泊者数を出しているの、多分、ここは交流人口に関するところなのかなと思うのですが、ここに挙げていただいているところは当然、重要な話なんですけど、実際に来ていただいた場合に一つ考えないといけないのは、やはり移動とか情報とか、結局、周遊していただいて、滞在をしていただいて、そこに関する産業が稼げるようにしていくことが、交流人口拡大そのものとして重要ですが、それから得られる価値を高めないといけないことを考えると、コンテンツ創出という部分では、多分、個々のものを磨き上げるというメッセージはよく伝わるのですが、それをいかにつなげていくという部分が出てくるのが観光客など来ていただいた方にとっては重要なファクターになるのかなということだと思います。
	必ずしも公共交通機関だけではないですが、つまりネットワークの部分ですね。その施策というのは、ここに入れるのいいかどうかは別ですけども、そこは意識する必要があるのではないだろうかと感じました。
	併せて、実際に来ていただいたときに、観光客の方は 1 つのものを見に来るだけではなくて、来たらやっぱり周りたいたいということで、多分、遠くから来れば来るほど滞在時間は長いですし、移動距離も長い。つまり求めるものも多くなってくるだろうということを考えると、それぞれの観光資源をいかに有効に結びつけていくのかということで、前にちょっとお酒の話をさせていただいた記憶があるのですが、魅力的な蔵が、各地にあるのであれば、うまくどう交流人口と組み合わせて稼げるようにしていくのかという視点で、ここに書くのが

適切かどうかは私もなかなか難しいですけれども、やはり交通体系のところを少し意識する必要があると。

ご承知のとおり、今、バス会社など、いずれも経営が厳しい状態にあります。ただ一方で、これは交流人口拡大のためには重要なインフラでありますし、先ほど「暮らし」のところでも出てきましたように、多分、環境面でも、少し古い言葉で言えば、モーダルシフトという言葉があったように、そういう部分で公共交通機関に誘導していくということはまちづくりの観点からも環境負荷の観点からも必要なことと思いますので、交通ネットワークに関しては、やはり施策で位置づけていく必要があるというのが、今、率直な印象としてあります。

復興・総合計画課長

38 ページの「暮らし」のところで、「公共交通ネットワークの維持・確保への支援」という部分と併せて、今回、新たにK P Iとして、県内の鉄道、バス、デマンド交通まで含めた利用者数をK P Iとして整理をしたのですが、これは少し広すぎる概念なのかもしれません。門田委員には1 回目の会議から地域公共交通がどれだけ動いているのかという疑問というか、観点の提示をいただいていたところであります。特に観光の部分では、「MaaS（マース）」、公共交通機関とデマンド交通との接続など、先進的な観光を売りにしているエリアでは始まっている動きもございますので、すぐの取組になるかどうか分かりませんが、戦略で書き込むという必要は十分認識いたしましたので、そこは持ち帰らせていただきたいと思います。

岡崎座長
西内委員

ありがとうございました。先生、どうぞ。

この最後の基本目標4ではなく、基本理念のところですが、石山委員がおっしゃった、やはり「共創」という言葉がいいなと思います。全体を通した説明を伺って、「つくる」というワードがすごく多いということと、やはり「地方創生」というのを大きな言葉として出しているの、やはり「共働」ではなく、「共創」にしたほうがいいなというのを実感いたしました。

あとは、関係人口で、私は福島高校の評議員をやっているんですが、フェイスブックジャパンの社長が福島高校の卒業生だとか、その評議員会でいろいろな議論が出てくるんですね。やたらと同窓会生が本を送りつけてきて、図書館に同窓生用のコーナーができていたみたい。だから、関係人口というのはその辺にも宝が眠っているなというのを思っていたんですね。高校に対する愛校心というのが非常にあるんだなというのを逆に思って、出ていってしまった人たちを追いかけるひとつのつながり、関係人口だなということを痛感したので、この中でも同窓会とのつながりのきっかけになるよう、出身高校、県立高校から何か働きかけられるような、そういうネットワークというのはつくれないかなということを改めて思いましたので付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

岡崎座長

ありがとうございました。今も先生から全体的なことも含めご発言をいただいたわけですが、最後に全体的なことでお気づきの点とか、この点は意見を言い忘れたけれどもということがありましたらお願いをいたします。

私のほうからよろしいでしょうか。目標1に関するところで、申し上げようか

どうかということに迷っていたのですが、今日のご欠席の須貝委員が、確か第2回の委員会でご発言されたことが気になっているんですが、目標1の16ページの④の一番下の丸で、「国籍を問わず、暮らしやすい多文化共生の地域づくりの推進」についてですが、これはこのとおり非常に必要なことですが、確か第2回の須貝さんのご発言の中で、技能労働者の受け入れ等のことがありました。帰りに新幹線で一緒に帰ったものですから、そのことも話題になりまして、IHIも膨大な労働者を抱えていて、そういう中でやはりきちんと国籍は国籍できちんと確認して、そういう上できちんとした技能をつけてもらいたい、また、国に帰ってもらいたいということがすごく気になっているということをお話しになって、私もその点、非常に共感いたしました。

多文化共生というのは、やはりそれぞれの文化の個性というか、確固としたものが背景にあって、そういうものを背景にしながらお互いの良さを認めていく、そこから新しいものが生まれていくというのが本来の多文化共生ということだと思いますので、「国籍を問わず」ということが枕詞として出ているニュアンスが、そういう少し、融通無碍な存在というのも変な言い方ですが、もう少し表現を変えたほうがいいのかなと思いつつ須貝さんの意見も思い出していたところなんです。

つまり、そういうことが非常に無形化すると、例えばそういうものを組み込んだビジネスモデルが起きてくるわけですね。つまり非常に安い労働力として多文化共生という名の下に労働者を入れて、どう言いますか、コンビニなんかそういうビジネスモデルを組み込んだために、非常に難しい深夜営業とかで競争していかなければいけないようなビジネスをつくり出しているということにも私は結びついているのだと思いますので、ここの「国籍を問わず」というところが、須貝さんの意見を思い出しながらずっと気になっていたところです。ちょっとそのことだけ申し上げて、どう変えるか、文言についてはまたご相談させていただこうと思います。

もう時間も過ぎてしまいましたので、今回が来年度から始まる戦略に関しての各委員の皆さんからご意見をいただく最終の会ということになりますので、今日いろいろご意見をいただきましたので、事務局で持ち帰って、文言や内容等について再考をお願いして、その内容、変更したことに関しましては各委員にまたお返しをしながら、最終的には私と事務局で引き取らせていただくと、そういう形で進めさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますか。それでは、そういうことでこの案をまとめさせていただきたいと思います。

最後に議事(3)のその他ですが、事務局から何かございますか。

参考資料1をご覧いただきたいと思いますが、A4横になっておりますが、本日2月12日の有識者会議が今年度としては最後になります。このあと、今、座長からご説明いただいたとおり、修正案を各委員にお返しして、またご意見をいただいた後、座長と最終的に詰めさせていただいて、2月議会でこの戦略案を議会にもご説明した上で、年度末までに「次期ふくしま創生総合戦略」を策定し、4月からのスタートに間に合わせたいと考えております。

復興・総合計画課長

岡崎座長	<p>スケジュールは以上でございます。</p> <p>今のスケジュールについてはよろしゅうございますね。</p> <p>それでは、ちょっと時間も過ぎてしまいましたが、本日の第4回の委員会を終了させていただきます。ご協力いただきましてありがとうございます。</p>
復興・総合計画課長	<p>1点、ご報告といたしますか、申し上げておきたいことがございます。実は、今の戦略の冊子の表紙は文字だけで、非常に味気ないものとなっております。次期戦略については、県立高校の、福島県で生まれ育った高校生に表紙のデザイン、イラストをお願いしています。今の若者の実感を踏まえたイラストをお願いしたところ、快諾いただいて、作業をいただいておりますので、最終的な仕上がりを楽しみにお待ちしておりますということをご報告させていただきたいと思えます。</p>
企画調整部長	<p>最後、部長から一言でございます。</p> <p>委員の皆さん、本当にありがとうございました。今回も素晴らしい議論が繰り広げられたなと思っています。座長、本当にありがとうございました。</p> <p>最後に座長からお話がありました「国籍を問わず」という部分は非常に重要なことだと本当に思っておりまして、単なる労働力として安価に使っていくという時代ではないと、そういったことを考えている段階で、「多文化共生」という言葉を使う資格はないと私も思っています。</p> <p>自分たちとしては、これで相当のものができたのではないかなと思いましたが、今日の2時間の議論で全く気がついていない部分がたくさんありました。2月議会を経て、3月までにしっかりいいものにしていきたいと思っております。言葉だけではなくて、それが腑に落ちた形で取り組めるようにしていきたいと思っております。</p> <p>また1点、ご報告でございますが、半澤課長からご説明申し上げたとおり、この人口ビジョン、また、この総合戦略の考え方というのは、今、策定を進めている総合計画にも完全にビルトインする形になっております。しっかりと総合戦略で先行的に1年前倒しで取り組み、それを総合計画に入れ込んでいくという形で福島を動かしていく原動力になっていくということでございます。しっかりつくってまいります。</p>
司 会	<p>以上でございます。本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでした。</p> <p>——閉 会——</p> <p>本日はありがとうございました。これをもちまして、令和元年度第4回福島県地域創生・人口減少対策有識者会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

(以 上)